

東京都子供・子育て会議
全体会議（第21回）
議事録

日時 令和4年2月17日（木）14時00分～16時22分

場所 オンライン会議

次第

1 開会

2 検討事項

(1) 東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の進捗状況及び評価について

(2) 「こどもシンポジウム」の発表内容及び次年度の実施について

3 閉会

出席委員

柏女会長、河邊副会長、山本副会長、青木委員、東委員、安念委員、内野委員、
小野委員、高橋委員、小山委員、今野委員、杉崎委員、諏訪委員、成川委員、
貫名委員、星委員、細田委員、松原委員、矢島委員、山下委員、吉岡委員、
吉田委員

片岡専門委員、川上専門委員、菊池専門委員、横山専門委員

配付資料

資料1 東京都子供・子育て会議委員名簿

資料2 東京都子供・子育て会議行政側名簿

資料3 令和3年度 子育て支援に関する意識調査

資料4 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」中間評価のための
評価指標・アウトカム

資料5 評価指標に係るグラフデータ

資料6 こどもシンポジウム発表内容のフィードバック、施策への反映につ
いて

(参考1) 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」において目標を掲
げている取組の進捗状況一覧（令和2年度末）

(参考2) 「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）」の事業の概要と実
績（令和2年度末）

(参考3) 「東京都こども基本条例」を踏まえた取組について（第20回全体
会議資料）

(参考4) 令和4年度東京都予算案の概要（抜粋）

開 会

午後 2 時 0 5 分

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 大変お待たせいたしました。
それでは、定刻となりましたので、ただいまから第 2 1 回「東京都子供・子育て会議」を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、皆様御参加いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本会議の書記を務めます福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長の中嶋と申します。本日は、よろしく願いいたします。

本日、オンライン形式での開催となっております。円滑に進められるよう努力してまいります。もし不具合等が発生いたしましたら挙手するとか、手挙げマークを使うなど、その都度お知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、事前に御送付申し上げましたお手元の配付資料の御確認からお願いいたします。

資料の 1 枚目、次第に配付資料の一覧を記載してございます。本日は、資料 1 から資料 6 までと、参考 1 から参考 4 までの資料を御用意してございます。

なお、この会議は公開となっておりますので、配付資料と議事録につきましては後ほどホームページで公開いたしますことを申し添えます。

さて、本日の会議ですけれども、前回と同様、マイクロソフト・チームズというアプリケーションを利用してオンライン形式で実施してまいりますので、簡単に操作の御案内をしたいと思います。

まず、ご発言の際以外はマイクは常にオフ、ミュートとしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、ご発言を希望される場合は挙手のマークのアイコンがございまして、そちらを押していただきますと、画面上であなたが手を挙げているか、こちらが分かる仕組みとなっております。

こちらで確認しましたら、進行役から御指名いたしますので、そうしましたらマイクのアイコンをクリックしてミュートを外し、ご発言をお願いいたします。

発言が終わりましたら、再度マイクをミュートにさせていただきますとともに、挙手のアイコンを下げていただきますよう御協力をよろしくお願いいたします。

続きまして本日の出欠状況ですけれども、委員の一覧は資料 1 のとおりですのでご覧いただければと思います。

本日、師岡委員、城所委員、久芳委員は所用により御欠席と伺っております。

専門委員を含めます委員全体で 2 9 名ですけれども、現時点で 2 6 名の御出席をいただいているところで、定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、資料2に事務局側の名簿を記載しておりますが、幹事、書記のほか福祉保健局次長、雲田が参加しております。

それでは、この後の議事進行は柏女会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柏女会長 皆様こんにちは。今日は、私もコロナのまん延の影響下でオンラインでの参加となります。皆様方のご発言を十分に拾えるか、26名ですのでちょっと緊張しておりますけれども、事務局にも助けていただきながら議事を進めていきたいと思っております。

今日は本年度最終の「東京都子供・子育て会議」ということとなりますし、ということは今期の最後という形にもなります。次年度が次期の子供・子育て会議で、そのときはこの計画の中間見直しのキックオフがあるかと思っています。そういう意味では、今日はこれまでの中間評価を行っていくということが中心的なテーマという形になります。

あとは、東京都の「こどもシンポジウム」の発表内容、それから次年度の実施について、これを2つ目の議題にさせていただきたいと思っております。

それから、今、申し上げましたように今日は最後という形になりますので、いわば次期への贈る言葉として、短い時間で恐縮ですけれども、お一人1分ぐらいになるかと思っておりますが、次期に皆様方から伝える言葉を述べていただければと思っております。そんな流れで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、議題1として計画の進捗状況と評価について、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 それでは、本日の検討事項の1つ目ですが、「東京都子供・子育て支援総合計画（第2期）の進捗状況及び評価について」ご説明申し上げます。

本計画は計画期間が令和2年度から6年度までの5か年となっておりますが、毎年度、事業の進捗状況や事業効果等を評価するため、事務局にて実績等を取りまとめまして本会議においてご意見、御審議をいただいているところでございます。

委員の皆様のご意見をいただいた上で、庁内組織である推進本部で決定いたしましたこのたびの評価指標につきまして、本日はメインが資料5になるのですが、最新の状況を御報告申し上げます。

それでは、資料3から5まで続けて説明させていただきたいと思っております。

まず、資料3をご覧ください。こちらは、インターネット調査の概要でございます。第2期計画の点検評価に当たりましては、できる限り毎年度評価できる指標を採用することとするために、毎年評価が可能となるように、昨年度からインターネットによる調査を導入しております。今回の調査につきましては、民間の事業者に委託して実施しております。

調査の対象者は、事業者に登録するモニターから子供の就学状況の区分によって所定のサンプル数を抽出し、ウェブサイトにアクセスしてアンケートに回答するという形で実施しております。

調査対象者数につきましては、都内在住の保護者2,000サンプルで実施しておりますが、前回調査、令和3年3月でございますが、変更点はございません。

また、調査期間ですけれども、今回は令和4年1月22日から26日に実施しております。前回の会議では、コロナ禍という社会状況が調査結果に影響することについて各種ご発言やご意見をいただいたところですが、今回の調査期間の状況としましては1月21日、調査の前日からまん延防止等措置が発出されていた状況でございます。感染者数も連日1万人を突破するという状況があり、期間を通じて感染者数が上がっていくような動向で調査をしているということを補足いたします。

資料3については、以上でございます。

続きまして、資料4をご覧ください。こちらは改めてご説明はいたしません、第2期における取組状況の点検評価を行うための評価指標を一覧化したもので、決定しているのがこの73個の指標でございます。

続いて資料5、東京都子供・子育て支援総合計画中間評価のための評価指標アウトカムの進捗状況でございますが、こちらの資料5が先ほどの資料4の全73指標に実際の調査の数字を落とし込んでグラフ化したものとなっておりますので、こちらをご覧ください。意見交換をするのが本日のメインテーマの一つかと思っております。これからポイントを絞ってご説明させていただきたいと思っております。

まず1ページをご覧ください。指標1番、「相談窓口の利用状況（妊娠期）」につきましては、利用者支援事業と子供家庭支援センターの「利用あり」のところ、上段が令和2年度、下段が令和3年度として表記しておりますが、下がっている状況が見受けられております。

理由としましては、いずれも対面だけではないのですが、やはりメインは対面式の相談というところで、前回調査時点では令和3年の3月よりコロナの感染拡大による制約を受けたのではないかと推測されるかと捉えております。

一方で、保健所や保健センターについては逆にコロナの影響を受けて利用が高まったのではないかと捉えております。

続きまして、4ページをお開きください。4ページから7ページの指標7番と9番、「子育て支援サービスの利用状況」でございますが、こちらは未就学児と就学児に分けて集計しております。同じく上段が令和2年度、下段が令和3年度の今回調査でございます。これらにつきましては昨年度と同様の分布が見られまして、支援サービスについて「利用の仕方が分からなかった」、あるいは「制度等について全く知らなかった」の回答の合計がおおむね2割以上ございます。したがって、子育て支援サービスをどのようにすれば効果的にしていただけるか、情報を届けられるかは引き続き課題になっ

ているものと考えております。

続きまして、11ページをご覧ください。指標の10番ですけれども、就学前教育を問う設問でございます。こちらについては、どの項目においても昨年度と比べ、おおむね1割程度のポイントが上がっておりまして、子供が通う幼稚園、保育園において、生きる力の基礎を培う教育が充実しているという回答が増えている状況が見受けられました。

一方で、赤の帯とブルーの点々の帯を合計すると大きくは変わっていないのかなと捉えることもできるかと思えます。

続きまして、12ページをご覧ください。指標の11番ですが、保育所の待機児童につきましては令和3年4月1日時点で969人と減少しております。

続いて、指標12番の「保育サービス利用児童数・利用率」につきましては前年を上回る状況となっております。

続きまして、13ページをお開きください。指標の15番、「保育士のキャリアアップ研修受講者数」でございます。こちらはグラフが大きくへんこんでいる様子が見受けられるかと思えますが、原因としましては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大局面において研修の中止等があったために減少している状況がございました。

一方、年度途中からeラーニングによる研修が導入されたことにより、現在は回復している状況となっております。

続きまして、25ページをお開きください。指標47番、ジョブ・トレーナーによる支援でございます。

また、資料48番、自立支援コーディネーターによる支援ですが、こちらは令和2年度に国事業に移行した児童の分が数として減少しているように見える形になっております。

続いて、30ページをご覧ください。指標64番ですが、「子供と一緒に過ごす時間（父 平日）」や、同じく31ページの指標65番、「夫婦の会話時間（平日）」、こちらについては昨年度の調査と同様の傾向が見受けられまして、テレワークの利用拡大等により父親が平日に在宅する時間が増えたことでボリュームゾーンが右シフトしている状況が見受けられるのではないかと捉えております。

資料5の説明はかいつまんでとなりましたが、以上でございます。

なお、本日お配りしております参考資料1については、目標を掲げている取組の過去5か年の進捗状況、参考資料2としては目標設定をしていない事業も含め、計画に収載しております全事業の実績をまとめた一覧でございます。この場でのご説明は省略いたしますが、後ほど御確認いただければと思います。

検討事項1、進捗状況及び評価につきまして事務局の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

今、事務局からご説明がありました。内容についてコメント、あるいはご質問、ご意見等のある方、挙手をお願いいたします。

では、青木委員をお願いいたします。

○青木委員 すみません。後でこどもシンポジウムの話のときにちょっと申し上げたいなと思っていましたので、今は結構です。

○柏女会長 分かりました。

では、この議題についてのご意見はいかがでしょう。事務局の回答も含めて30分ほど時間が取れますので、よければお願いしたいと思います。

星委員、お願いいたします。

○星委員 連合東京の星です。よろしくお願いいたします。

資料5の説明の中で2点の意見、要望を申し上げます。

まず1点目が、保育士のキャリアアップ研修受講率の向上ということで、先ほどのご説明の中で令和2年度が減少しているのはコロナの影響でというお話をいただき、その中でオンライン受講に切り替えたというお話を頂戴しました。ぜひ、今後さらなる受講しやすい環境の整備をお願いしたいということでございます。

2点目は、若者の社会的自立についてということで申し上げます。資料5の17ページ、20番目のグラフです。若者の社会的自立支援の促進施策の充実が必要であるというふうに考えます。少し古いデータになりますが、東京都の平成27年度の児童養護施設等退所者の実態調査では、退所直後の進路は進学が46.5%。就職が42.8%となっていました。進学が増えていますが、就職する人も多く、1割はどちらでもないという状況でございます。

厚労省の専門委員会では、2月3日に児童福祉法改正に向けた報告書に自立支援の18歳年齢上限を撤廃する方針が示されました。都は令和4年度予算案の中で社会的養護施設退所者への支援を新規6,000万円、受験生チャレンジ支援貸付事業の大幅拡充を予定していますが、加えるならば就労支援の拡充が必要ではないかということをお願いしたいと思います。生活困窮者自立支援事業との連携も重要となってくるのではないのでしょうか。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。ポイントを絞ってご意見頂戴いたしました。

ほかにはいかがでしょうか。

では、松原委員、続いて矢島委員をお願いいたします。

○松原委員 松原でございます。よろしくお願いいたします。2点ほど、まず意見評価と、それから何かコメントがあればお願いをいたします。

資料ナンバー5でございまして、目標の1(1)①「妊婦期の相談窓口を知っている」というところの相談窓口の利用状況についてです。こちらは、令和2年度あるいは令和3年度もコロナの感染拡大の中で行われた調査だと思います。保健所・保健センターの

中で、令和2年は20.5%が「利用あり」ということなのですが、令和3年は45.4%と、2倍以上になっていると思うんです。

見解的にこれが正しいかどうかというところもあると思うのですが、妊産婦の方はコロナに感染すると重症化するというような医学的な見解が出ていたと思うんです。それに伴って、そういう心配事があるのでこれが2倍の率に上がっているのかどうかというようなことだと思うんです。その辺は何か見解があればお願いをいたします。

また、6ページの中では「小学校高学年でも利用できる児童館や学童クラブ」というところの率の中で、令和2年は12.9%の利用で、令和3年は27.6%の利用だったんです。数字はこういうふうに出ているのですが、実は令和2年の最初のインターネット調査における時期というのは緊急事態宣言下における調査だったと思うんです。それで、令和3年のところは蔓延防止措置の時期だったと思うんです。令和2年は、どちらかというと緊急事態宣言下におきますと児童館などは閉館になっていたのではないかなと思うんです。そういった部分の影響がこの差異の中で出ているのではないかなと思うのですが、その辺の分析はされていますでしょうか。

○柏女会長 2点質問があったのですが、松原委員のご質問に対して、もし短くいければやりとりでやっていきたいと思っておりますので、今の2点のご質問についてそう難しい問題ではなさそうなので、事務局でまずご回答いただければと思います。その上で、矢島委員にお願いしたいと思っております。

事務局、お願いします。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 増減の理由の細かい要因というところまでは、全ての市町村等に聞き取りをしているわけではないので分からないというのが実際のところなのですが、松原委員がおっしゃったような考えられる要因というのは影響しているのではないかと捉えています。

ただ、それがどの程度寄与しているかというところまでは分からないかというところなんです。

○柏女会長 松原委員、よろしいですか。

○松原委員 ありがとうございます。

○柏女会長 それでは、矢島委員お願いいたします。

○矢島委員 ありがとうございます。

資料の4ページ、5ページの「子育て支援サービスの利用状況」で、制度を全く知らないという割合が依然として結構高いということで先ほどご説明があったのですが、コロナ禍でサービスの支援を必要としている人が増えていると思うのですが、それが届かないということもやはり課題だと思うのですが、「その他」のところ結構多いのですが、もしかしたら私は聞き逃しているかもしれないのですが、どのようなことが「その他」の多い部分にあるのかというのがもし分かったら教えていただければと思います。

あとは、目標3以降はまだですか。この後、説明ということでもよろしかったでしょうか。目標3以降の18ページあたりはまだですか。

○柏女会長 もう全部説明はしてあります。

○矢島委員 そうしたら、18ページで小中高の不登校とか長期欠席者というのが増えている状況ですね。これについても都立高校の長期欠席の理由で、もちろんコロナの感染回避というのが令和2年で19.4%あるんですけども、「その他」がやはり45%とかなり多くて、感染回避ではない「その他」というのがそれだけあるということなので、その辺りもし分かればということと、不登校、長期欠席者は減少を目指しているのですが、ずっと減少しない中でここにきてまたさらに伸びてしまっているの、その辺りについて都としてはどのように考えられているのか、もし分かれば教えていただければと思います。

○柏女会長 ありがとうございます。

これも、事務局から御回答をいただいて先へ進めましょう。2つの「その他」についてのことがご質問にありましたけれども、いかがでしょうか。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 まず、この設問の仕方、調査をどういうふうに行っているかということになるかと思うのですが、これはインターネット上で選択肢を選択していく形になっていて、いずれにも当てはまらないものは最後に「その他」という選択肢を設けているのですが、その「その他」のところは自由欄とかは特に設けていないんです。ですから、「その他」の選択肢の中にいる方がほかの選択肢に該当しないということは分かるのですが、ほかにいかなる理由でその理由につながらなかったかということまでは調査上は捉えられない設計になってしまっているというのが実際のところでございます。

○矢島委員 昨年までとやり方は同じなのでしょうか。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 同じです。

○矢島委員 分かりました。高校の不登校のほうは分かりますか。そこも分からないですか。

○柏女会長 いかがですか。18ページからですか。

○矢島委員 はい。18ページで、43%も「その他」というのはかなり衝撃的だと思うのですが。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 教育庁さんからご発言ございますでしょうか。

○柏女会長 これは、インターネット調査ではないから分かりますね。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 そうしましたら、教育庁さんに一旦、御確認いただいて、次の質問等を進めている間に回答できるタイミングになりましたら挙手してお答えいただけますでしょうか。

○柏女会長 了解しました。矢島委員、すぐには回答できないということですので、それ

でよろしいですか。

○矢島委員 分かりました。

○柏女会長 それでは、ほかの方がいかがでしょうか。コメントでも結構です。

では、横山委員お願いいたします。

○横山専門委員 葛飾区の横山でございます。

先ほどの資料5の取り方についての質問になるかと思えます。こういった調査物は非常に私ども参考にするとところなのですが、例えば冒頭の1ページ目の利用者支援事業のところ、コロナによる影響の変化みたいなことのお話が先ほど事務局からありました。

一方で、3割を超える人たちが知らないというような相変わらずの状況がある中で、こういった事業を各自治体が独自の名称をつけているのではないかというようなことを、たしか前回か前々回くらいで議論したときに、独自の名称についてのアンケートの取り方の工夫をしていこうというようなお話があったようにも記憶しているのですが、令和2年はともかくとして、令和3年度について利用者支援事業をはじめ、ショートステイとかと関連するような、似たような性格を持つ事業について何か工夫とかされていたのであれば、それも教えていただければと思っております。

以上です。

○柏女会長 これも先送りしたほうがいいですか。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 私からお答えいたします。

これは初回のインターネット調査のときに、利用者支援事業とか、そういう行政用語をそういう事業名として子育て中の方が認識しているわけではないので正しく取れないよというご指摘があったと記憶しております。それで、選択肢としては利用者支援事業というふうに整理はしているのですが、実際の調査を回答するインターネットの画面上では、ここにちょっと注釈というか、子育てひろばとか、こういった普段お使いになられているものは該当しますという説明をつける形で回答できるようなフォームになっておりました。

以上です。

○柏女会長 よろしいでしょうか。

○横山専門委員 分かりました。ありがとうございます。それでも3割以上が知らないというような状況というのはちょっとショックだなということで、今後の対策の参考にしたいと思います。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

では、河邊委員お願いします。

○河邊副会長 御報告ありがとうございました。皆さんがおっしゃっているとおり、支援を全く知らなかったというのはどうしても大きな課題で、解決しなくちゃいけないことだなと私も感じております。

私は、次にもしこういうアンケートがあるならばもう少し改善するべきだと思うのは、目標の2の11ページの生きる力の基礎が培われているかどうかという質問なのですが、これはとても分かりにくい質問なのではないかと思います。「就学前教育の充実」というのは、日本の保育園や幼稚園は保育内容に物すごいばらつきがあって、その回答者がどういう背景でそれを回答しているかもちょっと分かりにくいところもありますし、この3つの質問はとても分かりにくいのではないかと思います。

例えば、幼児期には社会性が育まれる必要があったりとか、遊びに対して意欲を持って取り組む主体性が大事であったりとか、そういう具体的な行動がイメージできるような質問だったら、多分そういうことが身につく教育が行われているかどうか判断しやすいと思うんですけども、それが難しいのではないかと思います。だから、「どちらともいえない」というのは結構20%近く回答しているところに表れているような気がします。そのように感じました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

質問の仕方は少しずつ改善を図っていかなければならないというのは事務局も感じていることですので、時系列で取れるようにするものはともかく、そうでないものは適宜回答しやすいように変更していくというようなことを図っていただければと思います。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

では、諏訪委員お願いいたします。

○諏訪委員 よろしくお願いいたします。

資料5の1ページ目のところなのですが、こちらだけ見ると令和2年と令和3年でかなり数字の差があって、この数字の差にすごく私は衝撃を受けたのですが、特に子供家庭支援センターを「利用あり」というのが40%から17.8%に下がっているというのは先ほどの説明としてコロナ禍でということもあったかと思うので、それはそうかなと思ってはいます。

確かに友人とかの話を知っていると、もうどこにも行っていないと言っている友達がすごく多くて、コロナが怖いので基本的にずっと家にいるということで、妊娠期間もずっと家にいるし、生まれてからもずっと家にいると言っている友人が結構いるので、ある意味この数字は正しいのかなと思っている部分もあつたりはします。

ただ、そうなったときの影響といいますか、今後そういった方々が本当にずっと家にいていいのだろうかということとか、行くとなったときにどういった子育て情報が得られるのかということへのサポートみたいなものは別途必要なのではないかという印象をすごく受けていて、その辺りはどういうふう考えられていくのか、ぜひ考えていただけるといいなというふうにすごく思ったというのが1つあります。

あとは、子供家庭支援センターに行かないのであれば、逆にそこで得られる情報とい

うのはどうやって得ているのだろうか、そこで受けていた相談みたいなものだったり、そこで遊んだりしていたと思うんですけれども、私の友人は家にいるという話ですが、みんなどうしているのか。家にいるのか、公園に行っているのか、習い事に行っているのか、どういう形でみんな過ごしているのかということも、この後、おそらくコロナ禍がまだ続いていくのであればその辺りも少し取っていただいて、どのような対策ができるのかを考えていただけるといいかなという印象を受けました。

全体的に行政の窓口はコロナ禍で割と一斉にシャットアウトというか、一斉に閉まってしまって、行く場所がなくなってしまって、みんな家にいる、もしくはそれこそ個人でやられているベビーマッサージみたいなどころだったり、個人でやっているとか、団体でやっているとか、民間でやっているところに行っただけでどうにか過ごしているという話も聞こえてくるので、それであれば本当にシャットアウトするということが行政として正しいのかということとは分からないなという印象もすごく持っています。

ですから、どこに行っているのかとか、どうしているのかとか、この後コロナ禍の状況ということ踏まえての設問というのも取っていただけると、都でやっている事業とか公共でやっている事業が利用されているかどうかということの結果だけではなくて、今後どのような取組をやっていくかということの参考になるかと思うので、ぜひ少し追って取ってみていただけるといいのかなという印象を受けました。

それで、もう一つ聞こえてくる声として、テレワークになったことによって自宅で仕事をしながら子供の様子を見るということのしんどさみたいなものがすごく聞こえてきているのですが、そのしんどさみたいなものがこういうアンケートとかだと見えてこないといいますか、なかなかつかみどころが難しいと思っていて、その辺りというのもやはり今後同じような状況が続いていくのであれば、自宅で見ているという環境がどんなものなのか。

もちろん、お父さんの家での時間が増えてコミュニケーションが増えているというプラスの面はあるんですけれども、それだけではなくてテレワークによる育児と仕事の両立が以前よりも難しくなっているという家庭が増えている面もあると思います。その支援が今後必要になる面もあると思うので、その辺りの実態把握みたいなことも少し検討していただけるといいのかなということで、聞こえてくる声と、何となくアンケートで見えない部分だなというところで感じた部分をお話しさせていただきました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。とても貴重なご意見を頂戴して、次期の中見直しに深く関係するご意見を頂戴したと思います。一つの調査だけを見るのではなく、複数の代替する調査のデータも合わせて見てみないといけないという視点はとても大事なことだと思っています。

また、テレワークに対する親の気持ちとか、なかなか可視化しにくい部分についてもやはりちゃんと意を払っていかねばいけないという貴重なご意見を頂戴したと思

います。ありがとうございました。

あと1人くらい、いかがでしょうか。

では、山本委員お願いします。

- 山本副会長　いくつか、もう既にご指摘いただいているところは私も同様に思っていますけれども、まず1ページ目の今、諏訪委員がおっしゃっていた子供家庭支援センターはとても重要な変化かなと思います。特に利用者が減ったということもあるのですけれども、私は「制度等について全く知らなかった」という割合が増えているというのがちょっと問題かなと思います。コロナで行けなかったというのは仕方がないと思うんですけれども、知らなかったという人が倍近く増えているということは、やはり実際に活動がなかったから知らなかった、新規の開拓ができなかったということはあるかもしれませんが、既に実績のある活動が積み上がっている拠点だと思いますので、そういうところが実際に知らなかったというのは活動自体が縮小されてしまっているのか、または東京都だけではなくて23区、児童相談所を含め、体制が変わっていますので、そういったところでの事業の分担とか、そういったところに変化があってなかなか伝わっていないのかもしれないということも少し思いましたので、子供家庭支援センターは大事な東京都の事業でもあると思いますので、ここは分析を個別にやっていく意味があるかなというふうにこのデータからは思いました。

それから、矢島委員がおっしゃっていた中高の長期欠席の「その他」のところもやはり理由を知りたい一つで、これは今、諏訪委員がおっしゃっていたコロナ禍の影響で見えないものが何かじわじわと「その他」で出ているのかもしれないので、併せて事務局でも調べていく次期の課題になるのかなと思いました。

もう一つが、河邊委員がおっしゃっていた就学前の選択肢は確かに全く分からないだろうというところなので、今後工夫も必要だなと思いました。

そして、13ページのキャリアアップ研修の受講者数なんですけれども、これはコロナによって研修が中止になって、今オンラインで研修者数も増えている、受講者数も増えているというのが事務局のご説明だったかと思うのですが、オンラインになったことで数はある程度確保しているかもしれませんが、私は今、大学で学生を教えている、オンラインになったことで保育者養成がとても難しくなっている中で、実際にオンラインでのキャリアアップ研修で十分に効果が得られているのかということも、実際の養成をしている身としては気になるところです。だから、研修者数が増えているというところだけで満足してよかったというのではなくて、実際にはそれは保育の質を左右するものになりますので、中身についても今後はフォローしていったほうがいいかなと思いました。

以上です。

- 柏女会長　ありがとうございます。今、山本委員のご質問、ご意見の中にもありましたけれども、先ほど事務局に後で御回答いただくということをお願いしましたが、18ペ

ージの不登校についてのその他の理由について分かりましたでしょうか。無理ならば、最後でもいいです。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 そうでしたら、一旦、先に進めていただければと思います。

○柏女会長 山本委員は、あとはご意見でしたね。

それでは、この中間評価についての議論はここでひとまず終えさせていただいて、次の議題に移りたいと思います。2つ目の議題ですけれども、「「こどもシンポジウム」の発表内容及び次年度の実施について」、お諮りをしたいと思います。

まずは事務局からご説明をお願いいたします。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 それでは、続きまして検討事項の2、「「こどもシンポジウム」の発表内容及び次年度の実施について」でございます。資料は、お手元の6でご説明させていただきます。

まずこれまでの<経緯>なのですけれども、関連する資料として参考の3、「「東京都こども基本条例」を踏まえた取組について」という参考のほうを一旦ご覧いただいてもよろしいでしょうか。

こちらの資料なのですけれども、前回の会議、令和3年9月に開催いたしました第20回全体会議の資料の再掲でございます。少し時間が空いていますので、思い出しながら今回の検討事項に入る前に前回の議事の振り返りをさせていただければと思います。

前回の会議では、東京都こども基本条例が4月1日から施行された状況がありまして、私ども当局が条例所管となっていることですか、あとは条例の定める内容についてご説明させていただいたところです。

この条例は、子どもの権利条約の精神にのっとり、子供を権利の主体として尊重して擁護するための施策を推進していきましようということと、あとは子供の目線に立った施策を総合的に進めていくために必要な体制を整備することなど、東京都が取り組むべき施策の基本となる事項を定めているものになっております。

この条例の成立を受けての都の対応として、2番に取組の方向性を記載してございますけれども、1つ目として「都の計画や施策に対する子供の意見の反映」、2つ目に「様々な意見表明の機会、環境の整備」、3つ目といたしまして「子供の意見表明や権利擁護に関する普及啓発」とございますけれども、それぞれの取組についてこの間、予算編成を経て令和4年度の東京都予算案に盛り込まれているという状況でして、これから審議が行われていくというのが今の状況でございます。

この3つの方向性の中で、特に(1)の「都の計画や施策に対する子供の意見の反映」という部分なのですけれども、都の施策に関して子供の意見を受け止めていくということですが、やはり私ども条例を所管していることもあるので率先してやっていかなければいけないだろうという認識の下に、来年度ちょうど子供・子育て支援総合計画が第2期中間見直しというタイミングになりますので、この見直しを実施していくに当たって

は子供の意見を聞いて施策への反映を検討するプロセスを組み込んでいけるように、さらに取組を充実させていきたいと考えております。方向性としてはそのように考えていて、詳細はこれから詰めていく予定です。

ここで、また資料6のほうに戻っていただいてもよろしいでしょうか。前回、この話の流れの中で委員の皆様にご意見をいただいたのが、当課が主催するイベントの「こどもシンポジウム」に関して、子供たちが出してくれた意見の取扱い方についてという部分でございます。

<経緯>をご覧ください。このこどもシンポジウムですけれども、都内在住、在学の中学生、高校生年齢の方が主体となってグループ研究活動を通じて東京都の子育て支援に関して考えて意見を発表していくといったイベントになっております。この事業そのものは令和2年度から実施しております、今年度が2回目の開催でした。今年も7月に中高生の募集を行って、30名の子供が8月から研究活動をスタートして、実際に11月21日に意見発表をしております。この概要については、この資料の2ページ目のところに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

再び<経緯>ですけれども、令和2年度のイベントの初年度はちょうど1年前、子供の発表の後に令和3年2月開催の子供・子育て会議において、資料配布という形でシンポジウムの実施報告だけさせていただいておりました。

一方、今年度、3年度のシンポジウムでの子供の意見の取扱いについてなのですけれども、この間の条例成立施行という状況も踏まえまして、条例の趣旨、具体的には子供にフィードバックしていったほうがいいんじゃないかということとか、あるいは施策への反映の可能性を検討していったほうがいいのではないかと、そういったことを踏まえた対応をしていく必要があるという認識がございます。

それで、一定の対応を行うためには子供の発表の取扱いについてフローを整理していくべきだというのがまずございまして、そのプロセスに本会議、子供・子育て会議の委員の皆様に関わっていただきたいということについて、前回9月に御相談させていただいてご意見をいただいた。ここまでの前回の話でございます。

それで、前回会議の際に皆様から子供・子育て会議として関わっていくことについてたくさんご意見、特に肯定的なご意見を多くいただきましたので、今回この資料の1ページ目の下半分に記載のとおり、こんな形でどうかというフローを整理しました。この①から⑤の流れになるのですけれども、最初にこどもシンポジウムで発表があった子供からの提案を事務局において整理します。

それを②になりますが、子供・子育て会議、2月期開催のタイミングで委員の皆様から意見やコメントをいただきたいと思っております。

その後、③番になりますが、皆様からの意見を付した提案を事務局から子供の提案に関係する部局に送付したいと考えています。

その後、④ですが、関係部局において子供・子育て会議委員の皆様からの意見も踏ま

えたコメントを付与し、それを最終的には子供にフィードバックしていくという流れをつくっていきたいと思っています。

案としてご説明しておりますけれども、皆様に大筋ご了解をいただきましたら、早速ですが、今年度の子供の研究発表について資料の3ページ目以降に従って御紹介してまいりますので、本日は早速このプロセスの②というところでご意見等をいただきたいと考えております。

ご説明を進めさせていただきます。資料の3ページ目以降をご覧ください。こちらが、今年度の子供の発表の概要の御紹介でございます。

テーマとしては5つ設定しております、「インクルーシブ社会と子育て」「放課後改造計画」「ジェンダー平等と子育て」「外国にルーツを持つ子供と暮らし」「未来の「まち」を考えよう」、以上の5つとなっております。この資料の構成は、1グループ1テーマ1枚でまとめているのですが、上段に子供たちの発表の＜要旨＞をまとめております、中段に子供たちからの具体的な＜提案＞内容を記載しております。下段の左下ですが、今回この研究テーマが子供・子育て支援総合計画に関連づけて行ったということもございますので、計画に位置づけている事業のうち、子供の発表や提案内容に関係があると事務局が判断したものを抽出して記載しております。

実際、子供の発表内容にかなり広がりがあって、子供・子育て支援総合計画の内容に縛られないところもございますので、子供・子育て支援総合計画に位置づけられている事業でなかったとしても、何らかの取組や都の事業に関連性がある場合は、その関連性のあるものを左下に事務局の判断で記載しているといった資料のつくりになってございます。

実際の発表の御様子は、右下の「当日映像」というところでご覧いただけますので、既にご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、御参考にいただければと思います。

具体的な①から⑤までのグループの発表内容は資料をお目通しいただきたいのですが、今日皆様からいただいたコメントを早速事務局で取りまとめて、プロセスの③の関係局に送付するところまで進めていきたいと考えてございます。何分、初めての取組ではございますが、子供の意見に対して都として応答していくプロセスをまずは確立していきたいと考えております、そういった考えを進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

資料6のご説明は以上です。

- 柏女会長 ありがとうございます。結構意欲的な取組ということで、前回は皆様方から大きな評価をいただいたものというふうに記憶しておりますけれども、今回は、より具体的に行われたものについて、このような形で政策に反映させていきたいという原案を資料6の1枚目のところで5つの段階に分けて整理をした上で御提案がなされております。

まず、この流れでいくという事務局の提案ですけれども、それについてのご意見を頂戴できればと思います。それについて合意を踏まえた上で、次のグループ1からグループ5までの報告に基づいて関連するご意見、コメントなど頂戴できればありがたいと思います。

それでは、まず最初に事務局から提案があった5つの段階に分けて政策に反映させていく。今日は真ん中のところになりますけれども、そのことについてご理解いただけますでしょうか。

(首肯する委員あり)

○柏女会長 よろしいですか。うなずいていらっしゃる方がここから見える範囲では多いので、それではご理解をいただいたということにさせていただきたいと思います。また、やる上での留意点とか、ご意見のある方もいらっしゃると思いますので、その方はどうぞ今のうちにご発言いただければと思います。

では、青木委員お願いいたします。

○青木委員 発表の取り扱いのフローは、今の進め方でいいと思うのですが、できればこの後、関係部局のコメント等があった上で、その後、子供にフィードバックとあるのですけれども、実際に実施をする場面ですね。せっかくこれだけ建設的で具体的な提言にまとまってきているわけですので、実施をする場面でもきちんと意見を聞きながら実施をし、またそれを表に出していくということをやっていただけると、実際に例えば子供たちが提案したものが実現をして、それがさらに前に進んでいく。そしてまた、そこで課題が見つかるということまで進めていただきたいと思います。

だから、ここまできたことはとても素晴らしいことだと思いますけれども、さらにその先の具体化に向けてもぜひ子供たちにも関与してもらうようなことで進めてもらい、そしてまたそれを対外的にも発表していく。こういったことをぜひ進めてもらいたいと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

これもとても大切な点をご意見いただいたと思います。5番目の段階、子供たちへのフィードバック、その先を見据えて新しい事業を企画したりするときも子供たちにも関わっていただくというようなことが大事なのではないか。とても大切なご指摘をいただいたかと思います。フィードバックと言って終わるわけではなく、その次があるということをお提案いただきました。ありがとうございました。

そのほか、何かございますか。

では、成川委員、諏訪委員、吉田委員の順でお願いいたします。

成川委員からお願いします。

○成川委員 成川です。

ユーチューブを拝見させていただいて、子供たちの意見はとてもすばらしかったのですが、3か月くらいかけてみんなそれぞれいろんな話をしながら、調べながらとい

うことでまとめ上げてきた意見が今この東京都の会議にきていると思うんですけれども、それをこの人数で1時間だけでちょっと話して意見を聞いただけですぐフィードバックしてというのはすごくもったいないなと思っていて、時間とかの制約もあるとは思いますが、多分ここで言い切れない皆さんの意見もたくさんあると思うので、後日メールとかで送れるような機会とか、今ここで言えないものも受け入れていただけるような設定をしていただけたらうれしいと思います。

私も言いたいことはたくさんあるけれども、一人で1時間くらいしゃべっちゃいそうなので、多分それはまずいので、できれば後日送れるような設定をしていただけたら、子供たちにももう少し丁寧に対応したいなと思っているので、お願いしたいと思っています。

○柏女会長 ありがとうございます。

事務局にお願いします。この会議の最後のところで意見募集、意見聴取の期限を定めていただいて、いつまでにお送りくださいということをおっしゃっていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 承知しました。ありがとうございます。

○柏女会長 では、続いて諏訪委員お願いいたします。

○諏訪委員 ありがとうございます。

先ほどちょっとおっしゃっていただいたことに大分近いと言えば近いんですけれども、フィードバックの部分でぜひ子供たちに一緒に関わってもらいたいというのがまず1つ思っていたことです。

あとは、今後、来年以降、同じような形で開催をしていく際に可能であればということなので、子どもシンポジウムをやっているところの中に逆に行政の職員の方が一緒に入って考えていくというようなこともできるのかなとか、本当に一緒につくっていくような形で、子供の意見を聞きまし、受け止めましという形ではなくて、本当に一緒に考えながらつくっていくというようなプロセスですね。子供たちが考えて出してそれを返すというようなキャッチボールみたいな形ではなくて、本当に一緒につくっていくというようなプロセスに今後、来年とか再来年とか分からないですけれども、そういうような方向に向けて少しずつ機会を調整していただけたらいいのかなという印象を受けました。

ただ、今回に関しては去年よりも今年ということで、より子供たちの意見を反映させてというふうに考えていらっしゃるというのもすごく伝わってきてはいるので、このままどんどん子供たちの意見を取り入れていく方向で進めていただければいいかというふうにすごく思いました。

それから、私もユーチューブを拝見させていただいたのですが、とても素晴らしいなと思う一方で、視聴回数が今見たら169回とかで、すごくおもしろいことをやっているのに多分169回というのは関係者が見ただけの回数ですらちょっと少ない

かなと思うくらい、この子供たちの学校関係者の人たちが見たのでももうちょっといくんじゃないかと思うくらい、視聴回数としてはかなり少ないという印象を受けたんです。

このユーチューブ自体、もっともっと多くの方々に見ていただいて、本当に意見をいただけるような機会をもっとつくっていく。今はSNS時代なので、こうやって会議に出した書面に対して答えが返ってきましたというやりとりではなくて、直接がいいかはわからないですけども、せっかくユーチューブを使っているのでもっとリアルタイムで子供たちとやりとりできるようなもう少しいいやり方ができないか。

例えば、子供たちに、自分が今こういうふうに出ているからというのでSNSで周りに知らせてもらうとか、いろいろなことができるんじゃないか。169回というのはもったいないなという印象を受けたので、そこをもう少し御検討いただけると、このプロセスだけではなくて本当に子供たちの意見というものをもっと丁寧に扱うことができるのではないかなという印象を受けました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 事務局でございますが、1点目の一緒というお話については、実はこのプロセスは7月から11月という活動期間の中で中間報告会という会を設けているのですけれども、そこで子供たちが研究の中で生じた疑問に東京都の職員が答えますというミーティングを実は設定していて、実際にオンラインだったのですけれども、例えば子供の数が減っていて少子化だと言われるのにどうして保育園が足りないんですかとか、そういう子供の素朴な疑問とかに、私と担当職員が時々、言葉を詰まらせながら一生懸命答えるというような会も設定しております。子供たちの関心があることに対して一番いい回答というか、即した回答ができる人がそのプロセスに参加していくという形が最終的には一番理想的なのかなと思っているのですけれども、諏訪さんの言っていたご意見はまさに私も課題と考えているところです。ご意見ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

このシンポジウムはさらに深化させていくということと、それから先ほどの視聴回数が少ないとかというようなことも含めて、このシンポジウム自体のPDCAを回していくということも大事なのかなと思いました。

では、お待たせしました。吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。よろしくお願いいたします。

こうしたイベント自体は、基本的な流れとしてはとても素晴らしいと感じたところです。

ただ、こうした仰々しいイベントとしてもこういった設定は必要なのかもしれないのですけれども、それ以外にも地域ごとにミニマムな形で設定する。例えば、小学校ごとで、中学校、高校ごとで、そこに例えば専門家が混じったり、親が混じったり、対等な

形で会話を重ねていくということも、こういうイベントをきっかけにして広がっていくということが必要なと思いました。

さらには、おそらく子供主体でしっかり考えてというところではあると思うのですけれども、行政の方が行くということも必要だと思いますし、おそらくこの子供・子育て会議の場所においても各専門家であったり、実務家であったり、現場の方だったり、様々な声があるところだと思います。おそらくこの場だけでいつも発言をしてフラストレーションがたまっている方々も多いことかと思しますので、実際に子供たちの目の前に行ってしっかり議論を重ねていくということも、まず自分たちとしても何か問われているのかなと思いましたし、そのための協力は今後もしていけたらいいと思いますので、ぜひいい形で本当にPDCAを重ねてというお話のとおりだと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

それでは、いろいろ課題はあるにせよ、当面この進め方で進めて、そしてPDCAを回しながら、さらに改良、深化させていくということに期待をして、まず最初にこの進め方について合意いただいたということでお願いをしたいと思います。

では、続いてグループ1から5の個々のご意見について何か政策的に参考になること、あるいは印象深く感じたことなどなど、ご意見、ご質問、コメントなどをお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

では、成川委員お願いいたします。

○成川委員 ここもそうですし、トータルして結構辛辣な意見というか、大人たちに対して突きつけている意見が多かったなと思って、やはり大人はちゃんと学びなさいよとか、情報をホームページに載せているだけで情報発信と言っていてはだめだよというようなこととか、いろんなことがトータルして言われていて、鋭いなということを非常に感じました。

特に、私はうちの子が中学生なので一番興味があった放課後の居場所づくりということで、グループ2の意見について、子供たちの生の声として中高生のアンケートで8割が放課後は自宅で過ごしていて特に満足しているという意見は全くそのとおりなのかなと思うのですけれども、だからつくらなくていいということではなくて、やはり場所があれば絶対集まるわけです。

しかも、ただ場所をつくれればいいだけではなくて、ちゃんと何かあったときに責任を取れる大人が常駐しているような場所というのはどうしても行政が主導になってやっていかなければいけないというところで、ちょっと戻るんですけれども、令和2年度の事業計画の資料の放課後の子供の居場所創設事業の事業実施の概要というところで、東京都で令和2年度に行っているのが6か所しかないんです。それは少ないと思ったし、そういうところをやはり子供たちは感じているのかなと思って、公園とかそういう公共の施設を使えるような仕組みというところでいうと、この福祉保健局だけではなくて、

例えば公園協会とか、そういうほかの部署、ほかのテーマもそうだと思うんですけども、ここだけではなくてほかの部署と連携してやっていかなければいけないことはたくさんあるのかなと思っているので、そういうところを幅を広げて連携してできるような仕組みづくりが必要なのかなと思いました。一応そんな感じです。

○柏女会長 ありがとうございます。

ここら辺は今度大事なテーマになってきますよね。こども家庭庁でも子供の居場所づくり指針をつくっていくというようなことが考えられているようですので、政策的にこの部分がいわばエアポケットになっていたり、あるいはいろんな事業があっても統合されていない、体系立っていないというようなことがあるので、それは大事なところかもしれないですね。子供たちの意見を参考にしながら、参加を進めながら指針なども検討できていくといいと思いました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

吉田委員が手を挙げていらっしゃるでしょうか。では、お願いいたします。

○吉田委員 今回グループ3のところ、『誰も取りこぼさない子育て社会』ということで、主に男女の育休の差の問題などを取り上げているというのは、今度、育児・介護休業法も改正され、男性の育児休業に対してのアプローチの仕方が変わっていくということもあるので、そこにもっともっと若い子供たちの意見が吸い上げられるというのは非常に大事かと思っております。

それで、提案のところにも「育児のいろはを教える機会の提供」という文言もあったりしますが、例えばこれは今回の最初の議題の資料5の2ページ目の4のところですね。「母親学級・両親学級の受講率」ということでグラフが挙げられているのですが、それを見ると今は50%前後くらいの参加率というところなんです。

ただ、ここ近年、頭打ち感もあったりするわけですね。例えばなぜ両親学級に参加しないのかとか、いろいろな都合はあると思いますけれども、子供のアプローチの仕方、いろんな意見を吸い上げることによってもうちょっと別な見方、別な角度から参加しやすい仕組みにしていくとか、いろんなアプローチの仕方が生まれていくのかと思ったりもします。

その＜提案＞の次のところを見ると、「中高生のうちから男女問わず子育てや育休についての知識を身につけることが必要」ということで、やはり学びの場でそういう実践をしていくということが大事だと思います。

あとは、これは自分自身の体験ですけども、25年前に自分が高校生するとき、当時、育児休業法が施行されたばかりのときでしたが、男性の先生が育休を取ったんです。私自身はそれにすごい衝撃を受けて、男性でも育休を取れるのかというところで、自分が将来そういう立場になったときに育休を取ろうという思いをずっと持ち続けて社会人になったということもあったのですが、実際にそういう教育現場において実践できる。もちろん、ただ教えるということも大事だと思うのですが、例えば先生たちがそ

れを実践できる場、やはり先生たちも子育てをしていたりして今、働き方についても見直しをされるというところもあるとは思いますが、そこに対してやはり実践できる先生たちが増えていくことで、子供たちの目の前に生きた人間の教科書がいるわけです。

そういう人たちを増やしていくことで、実際にああいう先生のようになりたいとか、ただ教科書の文字を読むだけではなくて、生きた場としてそうやって意見を吸い上げていくというところも子供たちにとっては非常に大事かと思っておりますので、そういう場になるように教育現場も改善していくことが必要だと思いますし、子供に対して非常にすばらしいアプローチになっていくのかと思っておりますので、今回こうした意見が出たというのは非常に大事かと思いました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

グループ2と3についてのご意見を頂戴いたしました。

ほかにはいらっしゃいますか。

では、河邊委員、次に細田委員お願いいたします。

○河邊副会長 ありがとうございます。

拝見して、その内容もさることながら、とてもみんな生き生きと取り組んでいて、その様子が物すごく頼もしく感じました。そういう勢いがやはり必要なんだなというのが感想です。

それで、思ったのは2点ありまして、例えばグループ2とグループ5はかなり近い課題なんです。テーマはグループごとに設定していて、違うアプローチで皆さん研究なさいましたけれども、では放課後改造計画の中で居場所が必要というときに、まちづくり全体の中でそれがどう位置づくのかというふうに、お互いのテーマがどこかで交差すると思うので、もし次に研究が進むとしたらそういうことも提案していただけたらと思います。

おそらく、これがこども基本条例の第7条につながっていくような話になったと思うんですが、この第7条を考えるときにはもっとローカルに落とし込まないと具体的な施策は出てこないと思うんです。私は武蔵野市に住んでいるんですが、JR武蔵境駅前に武蔵野プレイスという中高生が本当によく活発に使う市の施設があります。実際は地元のニーズに合うかどうかの方が大切で、ローカルに還元していくことをどう子供たちと一緒に考えていくかということも次に必要かなと感じました。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、次に細田委員お願いします。

○細田委員 家庭的保育者の会の細田でございます。よろしくお願ひいたします。

グループ4の「外国にルーツを持つこどもとくらし」を発表された内容についてコメ

ントさせていただきます。本当に子供たちも大人も同じだと思うのですけれども、文化の違いを感じたり、「同調圧力」を感じたりというところは大人と一緒にだと思いがながら発表を見させていただきました。

私は保育をする立場からの意見を言わせていただくのですけれども、保育園にどんどん外国ルーツのお子さんが増えてきております。それで、目の前にいるので対応をしているわけなのですけれども、保護者への対応、そして子供への対応について、私たち保育者は今までほとんど専門的なことを学ばずにきておりますので、これはやはり大きな問題かと思っております。どんな国のお子さんがどんな文化の下に育っているのかとか、保護者の方にはどのような文化の違いがあって、どのような意見を持っていられるのかとか、そういうことも含めてコミュニケーションそのもの、通訳云々ということももちろんありながら、どう支援していけるのかをもっともっと学んでいかなければいけないのではないかと思います。そのための制度をぜひ東京都にもつくっていただき、研修を受けさせていただきたいと思っております。

また、地域型保育という私たち家庭的保育をはじめ小規模な保育の施設の中では、子供への保育はもちろんですが、保護者への支援が十分できるという利点がございまして。ですので、身近な困り事の相談相手として、日々のお迎えのときに保護者の方に、これはどうしたらいいのかというようなことを聞かれることも多いので、外国の方からもいろいろ聞かれて、英語がもうちょっと話せたらいいのにとすることも多かったです。ですので、こういうこともどんどん解決をしていきたいと思っております。ぜひ制度をよろしくお願いいたします。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、松原委員から手が挙がっていましたか。

○松原委員 お願いいたします。松原です。

私も、グループ2からグループ5のほうにつながるような施策がいいかと思っております。

まずグループ2の関係ですけれども、小学生であれば放課後というのは学童保育所とか小学生クラブとか放課後クラブ、ここでいろいろ放課後の対応ができると思うのですが、やはり中学生になるとなかなかできない。行政の施設の中でどう考えるかというところがあると思うんです。狛江市におきましては、児童センターの中に実は防音室があってそこで音楽ができるとか、それからボルダリングがあって壁をよじ登れるといった場所もつくっているんです。

中学生、高校生がそこを居場所として来られる方もいらっしゃいますけれども、やはりここにあるように公共施設のWi-Fi環境が大切だと思います。図書館とか公民館、または地域センターにおきますフリースペースの中でやはりWi-Fi環境を整えて、そこを一つの居場所、あるいは友達との連絡場所とか、学習の場所、こういったところ

ができるのではないかと思います。

それから、全体的な部分も一言、言わせていただきますと、研究活動の中で東京学芸大学のサポートをされているということだったのですけれども、今後発表者が翌年の方のサポートに回るということであれば、結構課題とか問題を把握してそこでサポートできると思うんです。

もう一点は、狛江市では、前にちょっとお話ししたと思うんですけれども、子ども議会というのを地域課題を解決するという形で行ってまして、何グループかに分けてワークショップを行うんです。このワークショップを行うときに、地域の団体のそのテーマに基づいた活動とか、あるいは農業関係だったら農業者の方々にいろいろお話を聞いた中で自分たちが課題を見つけ、解決策などを見つけて、議会形式ですのでそれを議会の中で発表しているんです。それで、発表するということは私を含めて理事者側が答弁をするということで、いろんな課題とか、あるいはそういった部分を伺って、それを実際に市の施策に反映するといったことも行っているんです。

もう一点は、そのサポートの中にできれば企業が入るともうちょっと広がっていくのかなと思います。そうすると、先ほど申し上げましたグループ5の中の「未来の「まち」を考えよう」ということのまちづくりの中に、そういった方々と一緒にいろんな提案とか、解決とか、あるいは施策などができるかなと思いますので、この辺も踏まえて今後検討いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

3人の方からご発言の手が挙がっているようです。時間の関係もありますので、3人の方から短くお願いできればありがたいと思います。私が確認できたのは、成川さん、山下さん、矢島さんですので、成川さんからお願いしたいと思います。

○成川委員 たびたびすみません。追加でさっき言いそびれたところですが、吉田委員の意見にもちょっと共通するかもしれないのですけれども、ジェンダーのところでもそうだったのですが、ほかの全部のことでも中高生の意見ということもあるから余計なのかもしれないのですけれども、多くの子供たちが学校に通うので、やはり学校内での教育の現場の中でこういうような問題を取り上げていこうというような意見も多かったと思うんです。

さっきの育休の話も、うちの子の担任の先生はつい先日までお子さんがコロナの陽性で自粛だったのですけれども、先生は家庭でオンラインで子供たちは教室で授業をするというような形で、先生の子供が後ろでちょろちょろしているというような感じの授業をずっとしていたということが非常に子供にとっていい影響というか、いい話をたくさん聞けていたので、そういうふうな学校の現場でいろんなことを学ぶ機会ということであると、それがどの施策かははっきり言えないですけれども、全ての施策において教育庁の施策がもう少し入ってきてもいいのかなということをちょっと思ったので提案します。よろしく願いいたします。

○柏女会長 ありがとうございます。

教育庁には1つ質問が出ていますので、最後をお願いしたいと思っています。

それでは、続いて山下委員お願いいたします。

○山下委員 山下です。よろしくお願いします。

どれもすばらしい意見で、もっともだと聞かせていただきました。子供たちの意見はそれぞれよく考えていると思います。それに対して私が意見を言うときに、子供たちの真意や思いに沿った意見を言えているか少し不安になりました。やはり子供たちと対話を行い、そこで子供の思いや真意を受け取って、それに対して我々がどう思うか意見を述べるのが大切だと思います。もし次回からそういった場が持てるのであれば、良いのではないかと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。貴重な御提言です。

矢島委員、お願いいたします。

○矢島委員 ありがとうございます。

最近、自治体や学校現場からこうした中高生、大学生の社会に対する課題認識とか、課題を深掘りして提言をつくるという活動について御相談を受けることが多いのですが、やはりその中で課題を発見していく過程で、子供たちだけではなくて現状とか、そういうものをどう伝えていくかというような関わりがすごく大事かと思っています。

それで、今回の提言はやはり大学生が入られているということで、ある程度、都の基本の施策などは結構インプットされた上の提案かというふうに見ると思えるので、その点はいいかと思うのですが、今までのご意見にあったように、もう少しいろいろな都の方とか、あるいは企業の方とかで、大人も意外とちゃんと考えて、既存施策がある程度あるということを知らせることもやはり子供たちにとっては大事なことから思っていて、社会に対する信頼というか、できていないところもたくさんあるのですが、考えていることもやっていることもあるんだよということをちゃんと伝えた上で、子供が、でもやはりこうだという視点を出してもらうことがすごく大事なのではないかと思います。

育休のところなどを見ても、あまり難しくなってもあれなのですけれども、やはりこの背景にある男女の賃金差みたいな問題というのは全然視点として出てきていないかもしれないのですが、その辺りからせっかくなので気づいてもらうきっかけみたいなものをつくれるかと思えますし、今まで委員のご意見が出ているように、いろいろな方と子供たちが対話しながら考えていく機会にさせていただけたらと思っています。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

吉岡委員、お願いします。

○吉岡委員 先ほどのところに少し戻ってしまうかもしれないのですが、居場所づくりのところで、私も以前に何年か前の会議で、東京都の例えば都立高校等のグラウンドなどをお貸しいただけないかというようなこととお話ししたと思うのですが、今、子供たちはなかなか外で遊ぶ場所も限られておりますので、世田谷区においては学校の校庭や体育館も貸出しができるようなシステムが今できておりまして、とても利用が多くなっています。大学生とか高校生のサークルや何かが夜間に活動したりしております。

あとは、児童館も今は中高生の居場所として活動しているところがたくさんありますので、東京都に限らず、自治体というか、市区町村のところに何か働きかけとか支援などをしていただいて、もっと小さい単位でフットワーク軽く動きやすくてきたら、東京都の施策でももちろんいいんですけども、なかなかそれだと末端まで届きにくいと思うので、いろいろな自治体がやりやすいようなサポートをしていただけるとありがたいと思います。

以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

そのほかにもご意見はあるのではないかと思います、先ほど申し上げましたように事務局にご意見をお寄せいただければと思います。また、時間がなくてまだ映像を見られていない方もいらっしゃると思います。ご覧いただいた上でご意見などをお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、冒頭申し上げましたように、今日が最後の会議となっております。残りの時間が30分ございます。今日のご参加が27人ということですので、ジャスト1人1分、時間がございます。1分程度でご発言をお願いできればと思います。

発言の順番については名簿の順ということで、もしかしたら名簿をプリントされていない方もいらっしゃるかもしれないので、恐縮ですが、事務局のほうで発言順を言っていただければと思います。私と河邊、山本両副会長は最後にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、青木委員からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○青木委員 葛飾区では、これまでも子育てを区政の最重要課題ということで取り組んできました。一步一步ではありますけれども、着実に前進をしてくれています。これからも区としてさらに質の高いサービスをやっていかなければいけないと思っております、そのためには多様な視点ですとか、様々な考え方を知ることがとても大事だと思っています。

この2年間、この委員として務めさせていただいて、本当に今日もいろいろな意見を聞かせていただき、大変参考になっております。こうしたいろんな意見を世の中に発信していくことがとても大事だと思いますので、こうした会議をぜひ続けていけたらと思いますし、私もいろんな意見を聞いて頑張っていきたいと思います。

ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、安念委員お願いいたします。

○安念委員 私はこの方面の専門家でもないので感想を申し上げるだけですが、子供・子育てのポリシーは、子供が受益者ですから子供の意見を聞くのは当然のことです。それはとてもよろしいことなのですが、こういうコンテキストで意見を言える子供というのは基本的に頭のいい、よい子です。

よい子というのは、私もそうだったからよく分かるんだけど、大人の気持ちをよく付度して正しい子供を演ずるものです。賢い子はこう言うだろうと大人が期待していることをちゃんと覚えて、へえ、子供なのにこんな立派なことが言えるんだという言葉でちゃんと演ずることができる。悪いけれども、さっきの「こどもシンポジウム」は典型的にそうでした。あそこで語られていることは全て正しいけれども、その限界があります。

我々が本当に光を当てなければいけないのは、やはり困難を抱えている子供であるはずであって、そうした子供は発語すること、声に出して物を言うということ自体が極めて困難で、そこを引き出すのは本当に至難の業ですけれども、よい子の意見を聞くことが悪いと言っているわけではもちろんないし、それはそれで正しいことなんだけれども、行政や専門家というのはそこだけにとどまっていはいけないんだと思います。

私はそんなことができる技量や専門知識は何もないけれども、この会議に集っておられた、あるいはその外におられる専門家や行政官の方々にはそのことを強く期待したいと思います。

しかし、いろいろ学ばせていただきました。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

東委員、お願いします。

○東委員 途中で少し音声聞こえないところがあったので、ちょっととんちんかんになっているかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

本当にこの2年間、非常にコロナの影響を大きく受けた2年間であったかと思います。その中で、非常に制限のある生活を子育て世代の御家庭がなさっているということは私も本当に身近に感じているところでございます。

その一方で、今回も研修をオンラインを使ってというようなことの試みが始まっている等、コロナ禍でICTの利用というところでの可能性というのは非常に大きく変わってきたかと思っております。私自身、個人的にオンラインを使ったペアレントプログラムというものを発達障害の子育ての方々に試みておりますが、またその効果なども御報告させていただける機会があったらと思っております。ぜひまた今後に向けて、どうぞ皆様からのご指導をいただけたらと思います。

本当にありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、内野委員お願いいたします。

○内野委員 大変お世話になりました。

平成27年度に子ども・子育て支援新制度ができた頃は認可保育園の先生方、そして私ども幼稚園の代表という、それまで旧来の施設において子育てを担ってきた先生方を中心にいろいろと語られていたという記憶があります。学識経験者の先生方からいろいろとまた御助言をいただきながら制度が立ち上がって、今日かなり裾野が広がってきたというふうな思いでいっぱいです。

幼稚園のほうでも、保育園のほうでも、認定こども園、そして小規模保育所といったところ、それから幼稚園側でも東京においては「T O K Y O 子育て応援幼稚園」といったようなジャンル、また多岐にわたる利用者支援ですね。今日のテーマでもありました利用者支援事業がなかなか認知されないでいるということもありますが、そうはいましても私どもの周辺を見ていきますと、裾野の広い、そしてスペクトラム状態の子育ての提供体が用意されていると考えています。

これから先、安念先生のご指摘もありましたけれども、子供たちを巻き込んで国においてのこども家庭庁の実現、それから東京においても「こどもスマイルムーブメント」といったような新たな取組を大変楽しみにしているところであります。

また、皆様と様々な意見交換、あるいは勉強させていただく機会を持てればと思っております。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、小野委員お願いいたします。

○小野委員 小野です。お世話になります。

学童保育クラブの現場からこちらの会議に参加させていただいていまして、現場で働く支援員としては、このコロナ禍の中で学童保育自身が社会的に存在をすごく認められる形になってきているのですけれども、その制度的なものがまだまだ不十分どころがある日々を送らせていただいているのですが、1つ、放課後児童支援員の資質向上研修というのが昨年度より東京都のほうで具体的に実施が始まりました。

今回、資料の中にも令和2年度の実績として、資質向上研修受講者が586名という形で数値が出始めてきています。今年度もコロナ禍においてでしたけれども、オンラインと、あとは実習参加の部分でも研修が開催されていて、こうやって研修自身が広がっていくことで支援員の資質向上につながっていくし、学童保育の充実にもつながっていくなということを実感しています。

今後も、政策の中でそういう部分も位置づけていただけて充実していけたらいいかなと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

いろいろ学ばせていただきました。ありがとうございます。

○柏女会長 ありがとうございます。

小山委員、お願いいたします。

○小山委員 ありがとうございます。

認定こども園としてこの会議に参加しまして、東京都が行っている事業、政策についてすごく丁寧にお話を聞いて本当にありがとうございました。

ただし、この認定こども園はまだまだ制度を理解していない自治体も多いみたいなので、今、問題になっているのは保育所と幼稚園、それから認定こども園の中でも幼保連携型と保育所型、幼稚園型、地方裁量型の類型ごとの補助金格差というのが各自治体で生まれてきてしまっているんですね。

この件も踏まえて、今、認定こども園協会というものが立ち上がりましたので、東京都とその会議の中で分かってきたことをまた一緒に考えて相談していきたいと思っております。ほとんど待機児解消に向かってしまったので認定こども園が必要ないという自治体も出てきてしまっていますが、総合的に幼稚園、保育園の全ての子供たちを預かれるこども園というのは本当にまだまだこれから行えることはいっぱいあると思いますので、やはり自分たちがこれから行うべき使命、それをこの会議の中で学んだことを生かして参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○柏女会長 では、今野委員お願いいたします。

○今野委員 ありがとうございます。

2年間ありがとうございました。私は東京都民間保育園協会ということで、保育園業者の代表として参加させていただいています。

前回のこちらの会議でも発言させていただきましたが、今、小山先生からもありましたように、待機児童問題という問題が多分この数年ずっとこの手の会議でもそうですし、子育て支援ということでは一番大きな課題として言われてきたものが大分落ち着いてきた中で、それこそまたコロナの影響もあって、この2年間のデータを見てみると、都内区部の保育園に関しても定員割れを起こしている例が大分、多くなってきたという中で、今後、来季の子育て会議のテーマとしては、やはり数の話、量の話ではなくて質の話を中心に置きながら、東京の子供たちのための施策を考えていけたらと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○柏女会長 では、続きまして杉崎委員お願いいたします。

○杉崎委員 ありがとうございます。

子供・子育て支援総合計画の中に、保育サービスの充実、待機児童の解消ということが入っておりますが、本日の資料を拝見いたしましても受け皿整備が着実に進んでいるということがよく理解できました。次のステージといたしましては、保育サービスのさらなる充実、また、そのための様々な支援といったものが求められるかと思っております。

加えまして、仕事と家庭、子育てとの両立に資する取組、例えばですが、働き方改革ですとか育児休業の取得促進といった取組を、官民を挙げてさらに進めていくことが重

要なのではないかと思っております。

こうした点につきましては、東京都とも緊密に連携しながら引き続き取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

では、諏訪委員お願いいたします。

○諏訪委員 2年間ありがとうございました。毎回、好き勝手にしゃべらせていただいて本当にありがとうございました。

私は今回、都民委員という形で参加をさせていただいております、都の取組にこういう形で関わるとというのが初めてのことで、東京都の施策ということ自体、すごく分かりにくいなという印象をこの2年間ずっと持ち続けていたというのが正直な印象としてはあります。

というのは、やはり市で子育てをしている中で直接やり取りをするのは市だったりするので、市としてどのような取組をするのかということはずごく分かりやすいし、やってほしい、やってくれないみたいな話というのは出るんですけども、では何でやってくれないのかといったときに、どうやら都のほうには予算があるらしい。ただ、市のほうでやってくれないらしいみたいなことがあったときに、ではなぜそれができないんだろうとか、そういうようなところから都の子育て支援というのはどういうことかなというのでこちらに応募させていただいたというのがありました。

そこで、来期以降というところで少しお願いしたい部分ではあるのですが、先ほどのアウトカムの評価みたいな形で、実際に保護者とか子育て中の人たちがどのような評価をしているかということはもちろんあるんですけども、意外と市の職員の方々がどの程度、都の取組というのをご存じなのかということが結果的にこの2年間を通して私もあまりよく分からなかったというのと、あとはどうやら都はこういうことをやっているらしいですよということを私が市の職員に言うというのはすごく変な話だなという印象を持っていて、もっと市の職員の方々への働きかけみたいなものがどうなのかということと、そのヒアリングの結果ですとかアンケートの結果みたいなものも例えばこの場に出していただいて、市の職員の方々からはこういうような評価が出ているんですとかというようなことをやっていただくと、より都の取組の評価として分かりやすくなるのではないか。

そうすれば、実際に市の窓口の方と私たち市民がやり取りをするときの参考になる視点にもなったりするのかなということも感じたので、実際に保護者の評価だけではなくて、市とか区の職員の方々がどういうふうに取り組まれているのか、どういうふうに御存じなのかということのヒアリングもしていただいて、その結果とかをこの場に出していただくと、より分かりやすい、より実のある会議になるのかなというような印象をすごく受けました。

もう一点なんですけれども、前回ちょっと資料がぎりぎりだったのでもう少し早めにしていただきたいですとお願いしたら、今回は1週間前に送っていただけて、今回は最後だったので大分どこを見ればいいのかということが分かったのですけれども、最初の頃は本当にどの資料をどういうふうに読んでいいかということが分からない中で2日前とかに来ると、わっという感じになっていたので、来期以降の方には資料を少し早めにいただけると、とても委員の方々が困らないんじゃないかという印象を受けました。

ただ、本当にこの場に集まっている方々のそれぞれの視点というのが、本当に私が考えていなかったような視点のお話がすごくたくさんあって、一保護者、親として本当にありがたいなという思いがたくさんで、豊かな時間を過ごさせていただいてありがとうございました。来期以降の方々にも充実した時間を過ごしていただけるといいなと思っています。

ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 高橋です。東京都国公立幼稚園・こども園長会から出させていただいております。

私は今年度から参加させていただいているんですけれども、参加させていただいて3点、お話しさせていただきたいと思います。

1点目は、本日のお話の中にコロナの影響というようなことが結構出ていたかと思えます。これまで幼稚園に入ってくるまでどこにもコロナの影響で行ってなくて、初めてこの集団生活の中に入るといことでかなり戸惑いがあったりとか、3歳児健診も受けずというような状態で、保護者自身が我が子の育ちをしっかりと把握できずに不安な中で過ごしているというようなことがあるように思います。

そして、今オミクロン株の感染が広がっていて、幼稚園の子供まで、本当に低年齢の子供まで感染が広がっていて、それに感染してしまった子供のショックというんでしょうか。自分がかかってしまった病気が毎日ニュースで流れている。そんな大変なものに自分になってしまったんだというようなことへのショックというものが結構あるように感じています。園のほうでも心のケアはしていくんですけれども、やはり今後の影響ということを考えて、その辺りの心のケアということも大事になってくるのかなと思っています。

2点目は、やはり公立幼稚園、こども園でも子育てひろばはやっているんですけれども、やはり認知度が低いというようなデータの結果にショックがあると思って、今後はより工夫もしていきたいし、インターネットを介してオンライン子育てひろばみたいなものも工夫してやっているんですけれども、幼稚園、こども園はまだまだWi-Fi環境が十分、小中に比べて整っていないというところがありますので、その辺りは行政にも働きかけていきたいとは思っているところです。

最後です。今までは受け皿ということで、待機児解消ということですのでごく議論がされてきたと思うんですけども、今後は教育の質ということで、子供たちのためにというところで議論がこういう場でなされていくことを期待したいと思います。

どうもありがとうございました。以上です。

○柏女会長 ありがとうございます。

ちょっと時間が押しております、このままだと時間を10分、15分ほど延長させていただく形になるかと思えます。できるだけ発言を短くするというようなことは避けたいので、恐縮ですけども、10分、15分延びることをお許しいただきたいと思えます。

では、成川さんお願いいたします。

○成川委員 都民委員の成川です。

2年間、ありがとうございました。偉い人たちの中で何をしゃべったらいいんだろうと思いつつ、毎回いろいろ話をさせていただきました。

今日も2時まで子育てひろばをやっていて、まだ保育園にも幼稚園にも行っていないお母さんたちと0歳の赤ちゃん10組と一緒にいろいろお話をされていて、今日これから東京都の会議なんだよ、こんなことを話すんだよというような関わりをしてきました。

これからもどんな立場に立ってもいろいろお母さんたちとか、お母さんに限らず子育て中の人たちに関わって、少しでも公共のサービスでは拾えないところを続けていけたらいいなと思っています。

今後ともよろしく申し上げます。

○柏女会長 では、続きまして貫名委員お願いいたします。

○貫名委員 ありがとうございます。

私は、民生委員の代表ということで参加させていただきました。今日の資料5の1ページを見て愕然としたというか、民生委員が「利用したいと思わなかった」という部分が多いのでびっくりしたんですけども、よく考えてみれば民生委員というのは一般人でありまして、事業者でもなければ、学者でもなければ、専門家でもないわけですので、これは当然かなと思っていますけれども、この資料を基にもっと民生委員にハッパをかけて活動させたいとは思っております。ですから、このインターネットの調査をここに加えていただいたことはありがたいなとは思っております。

我々は、地域にいて、その町にいて、受け身ではなくて、地元の間人として昔からいる子供たちを見てきているので、ちょっとした様子がおかしくても声をかけていくということで、受動的ではなくてどんどん攻めていくほうなのでちょっと違うかなと思っています。

いわゆるポイント的に支援していくということなので、やはり周知されていないのかなということで、2月、3月に向けて東京都の御指導、御支援もいただきましてスマホでの周知ということで、10歳から40歳ぐらいまでの若い人のポイントとしてSNS

で相談に乗るといふようなことを今、展開しておりますけれども、民生委員は専門家ではないので、私たちに相談するといふよりはほかの専門家に向かっているのかなと、その前に私たちに相談があるんじゃないのといふような声がけといふものが必要かと思っております。

そして、資料6のグループ2の〈提案〉で「既に存在する空間（公園や神社、お寺、教会など）を放課後の居場所に活用できないか」ということですが、私は坊さんでもありますが、これはお寺といふところの特質性といふものがあるので、広い空間、公共の場所といふ意味合いではちょっと無理なんでしょうけれども、お寺としては安念委員が言われたようにいい子、悪い子といふよりは、ある程度、方向性を決めて子供たちを指導していく場所として夏休みとか、そういうときに子供会といふようなものを開いていることは確かなので、東京都が本腰を入れてやるのならば個々のそういうことができそうなお寺、教会なりに相談といふか、調査を求めていったら、もうちょっと地域で開かれた場所ができるのかなとは思っております。

2年間、皆さんの意見を聞いていろいろとあるんでしょうけれども、我々は自分からいくほうではないといふか、場所をつくるほうではなくて認めてもらっていくことなので、立場の違いがありながらも子供本位でやはり考えていくといふのが民生委員といふことなので、安念委員が言われたようないい子ばかりの意見ではなくて、本当に声が出せない子供たちを中心にやっていきたいなと思っております。

これからもひとつよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○柏女会長 それでは、続きまして星委員お願いいたします。

○星委員 連合東京の星です。

私は、2019年の2月から労働者代表として参加をさせていただきました。当初は、子供・子育て会議といふ名前から子供だけにフォーカスをした会議内容なのかなと思っておりましたが、実際に参加をさせていただき、そこに関わる様々な人たち、妊婦さんであったり、保育士さんであったり、親御さんであったり、そういった様々な人たちが関わる会議なんだなといふことを認識しましたし、また、東京都の取組は多岐にわたっているといふことを非常に強く感じました。

また、会議に参加されている委員の皆様におかれましては、その発言内容は様々な業界、団体といった中で、経験ですとか見識といったものを踏まえた内容であり、私自身、この会議に参加しなければ経験といふか、かかわらずにきたかもしれないといふふうに痛感しております。そういった意味では、非常に私自身、成長する機会、いい経験ができたなと感じております。

ぜひ、引き続きこの会議が有意義な会議であり、発展することをお祈りしております。

お世話になりました。ありがとうございました。

○柏女会長 では、細田委員お願いいたします。

○細田委員 2年間、委員を務めさせていただきました。たくさんのかんことを学ばせていた

だきましてありがとうございました。

最初のところで申し上げるべきだったかもしれないのですが、待機児童の解消とともに定員割れが起きてきていると今野委員がおっしゃったことは、私も本当に同感です。特に規模の小さいところ、地域型保育の中でも私たち家庭的保育は本当に深刻な状態で、毎年4月当初にゼロ人受託というところもかなり出てきております。本当に運営がままならない状況ですので、これだけは何とか手当てをしていただかないと、東京都に家庭的保育者がいなくなってしまうそうですので、本当にそこは訴えたいところでございます。

地域のコミュニティーの中で、よく私たちは卒園した保護者ともつながりを持っていたりとか、いろいろな民生委員さんや児童委員さんたちともつながりがあったり、お散歩に子供たちと行ったときに見かけた独りぼっちで歩いている子を、あれ、もしかしてこの子はおかしいよね、と気づいて報告したりとか、いろいろと地域の中での役に立っていると自負を持っております。卒園した子供たちの保護者からは、本当にお宅に預けてよかったという評価をいただいております。

そんな私たちは、これからも役に立つ存在としてぜひぜひ続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○柏女会長 では、続きまして松原委員お願いいたします。

○松原委員 先ほどは、諏訪委員から貴重なご意見ありがとうございました。東京26市の市長会の代表といたしまして参加をさせていただきました。

東京都子供・子育て会議での計画、ご意見につきましては参考にさせていただき、多摩26市の政策に反映できればと思っております。

柏女会長、また都の事務局の皆様方、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、矢島委員お願いいたします。

○矢島委員 ありがとうございました。

この2年間ということ来说うと、本当にコロナの感染対策と、そのための行動抑制とかオンライン対応ということの中の2年間で、やはり子供たちにとっての2年間というのが大人の2年と全然違うということを私たちは重く受け止めることがとても大事かと思っております。

就学前、それから小学校の本来だったら屋内、屋外問わず伸び伸びと人と触れ合って育つ大事な時期が非常に抑制されているということもそうですし、あとは中学、高校というのはそれぞれ3年しかなくて、思春期の非常に濃厚な人間関係を新たにつくり、育む大事な3年のうちの2年がこういう状態であるということですね。

それと、この会議の対象ではないかもしれませんが、大学生も東京都の場合は

地方からやってきて新しい環境を築くという形で大学生生活をする人が多い中で、オンラインだけれども東京に出てきた子たちとか、あるいはオンラインだから地元に残ったままで自分が期待していたキャンパスライフとは違うとか、いろいろな閉塞感を持って過ごしている子供たちに私たちがどう思いを寄せられるかということと、やはり計画に沿った取組というのは大事なんですけれども、このコロナのことについてはとにかくできることは1つでも2つでもすぐにやるということがとても大事な局面なのではないかと思っております。

一方で、先ほどの調査結果でちょっと言いそびれたことがあるんですけども、家庭の中でも夫婦の会話時間が増えているというように、やはりテレワーク等の働き方の変化によってそういう結果が出ている。家庭内の家事・育児分担のところは調査の直近のデータがまだ出ていないようで、もし今年度、令和3年度調査が出るようであれば、おそらく私たちの調査でも家事・育児分担で男性の分担が増えていると思うんですね。そういった明るい局面もぜひアピールしていただきたいと思っております、やはり企業に対しても皆さんのテレワーク対応や働き方の変化によって、子育て家庭にとってもこういう変化が生まれていますよというようなところもぜひアピールしていただいて、よい側面というのはさらに加速させるように後押ししていきたいと思っております。

本当に2年間ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、山下委員お願いいたします。

○山下委員 論議して終わりではなく、それを具体化、具現化していくことが大切だというふうに思っています。その意味において、官民が一体となって検討していく本会議というのはとても重要な会議だと思います。

今後も、子供たちのために質と量のバランスを考えながら論議が深まっていくことを願っています。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

山本副部長は、後でお願いいたします。

では、吉岡委員お願いいたします。

○吉岡委員 吉岡です。一般社団法人の東京都小学校PTA協議会で監事をしております。数年にわたり、子供・子育て会議に参加させていただきまして誠にありがとうございました。

今、自分の息子はもう大学3年生で成人しておりますが、現在は学童クラブで働きながら地元の小学校で地域運営学校の委員や学校支援コーディネーターなどをしております。

子育ては乳幼児期がとても大切なことと存じ上げておりますが、小学校、中学校の義務教育においてはPTAの存在が欠かせないと思っております。交通安全教室や学校行事のサポート、学習支援など、今は女性の就業率が上がり、役員の担い手は減っております。

すが、今は育メン、男性の参加も大変増えてきて、一人一人ができる活動やオンライン、SNSを使った活動を進めているところでございます。

実は、現在コロナ禍になり、タブレットを使ったオンライン事業や教室の消毒など、先生方の負担が大変増えております。PTAも協力している学校もたくさんありますけれども、先生方、教員は東京都の管轄ですと、地元の区のほうに要望を出すとそういうふうに言われるので、東京都の子供・子育てという意味では先生方、そちらのほうへの支援も今後の議題に挙げていただけると幸いです。

本当にいろいろありがとうございました。お世話になりました。

○柏女会長 では、吉田委員お願いいたします。

○吉田委員 吉田です。2年間ありがとうございました。

委員としては4年間務めたことになるんですけども、この2年間の早さというのはその前の2年間と比べて雲泥の差があるほど早く感じたところです。やはりコロナによる社会の変化というところを大きく今、感じなければいけない時代に入っているのかなと思いますし、実際にこうしたオンラインもそうですけれども、それを具現化する形でさらに次に橋渡しをする努力をしていかなければいけないのかなと思いました。

新制度が始まって既に7年ほどたっていますけれども、やはりこの制度が始まったことの意義をさらに都から強く発信していくことが次の課題として挙げられるかなと思いますし、そこをうまく活用していくような形で、またこの会議の場がやはり非常に大事だと思いますので、その意義をしっかりとかみしめながら常に発言をしてきたつもりですけれども、次の施策へと生かしていただければというふうに切に願っております。

2年間、ありがとうございました。

○柏女会長 ここからは専門委員になります。

片岡委員、お願いいたします。

○片岡専門委員 狛江市の子ども家庭部の片岡と申します。

私はこの4月からこちらに参りましたが、本当に皆様方の様々なご意見を伺うことができまして非常に勉強になったところでございます。子供・子育て施策にぜひ生かしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○柏女会長 川上委員、お願いいたします。

○川上専門委員 川上でございます。2年間いろいろありがとうございました。

私は東京都医師会という立場で参加させていただいておまして、皆様のととても活発なご議論、特に子供を中心に据えた施策というものをお考えいただいているということにととても感銘を受けました。こちらで伺ったことを踏まえて、医師会として何ができるのか、また東京都の事業に医師会としてどういう協力ができるのかということを検討していきたいと思っております。

また、先日、実は東京都医師会の記者会見の際に私は発言させていただいたのですが、コロナ禍が2年続いておまして、いろいろなところで子供たちの行事がなく

なる。学校での活動も、今はリコーダーも吹けない、歌も歌えない、調理実習もさせてもらえないというようなことが言われている中で、こんなところで2年間過ごしてしまった子供たちは10年後、20年後にどういう大人になるんだろうかということをととても危惧しております、できればこういった場でいろいろな立場の方が参加している委員会だからこそ、ぜひ皆さんでこれで本当にいいのかということのをそろそろ議論を深めていく必要があるんじゃないかと思っております。

というのは、コロナが今回のオミクロンで終わるというめどは全くないですから、まだしばらく続くという前提において、子供たちの健全育成という中で私たち大人ができることというのを考えるような場の一つにここもしていただけたらいいんじゃないかと思っております。

2年間、ありがとうございました。

○柏女会長 菊池委員、お願いいたします。

○菊池専門委員 奥多摩町福祉保健課長の菊池でございます。

私のほうは、まず先ほど子供家庭支援センターの話も出ていたんですけども、私も小規模な町村にとりましては子供家庭支援センターも福祉保健課、保健衛生、コロナ対策に携わる所管でございますので、子供たちの居場所がない中、コロナ関係の担当の課ということでそういった面からセンターも部分閉鎖、または制限をひいて閉鎖してきたところがありますので、そういった面からもご理解いただきたいと思います。今後はこの会議の資料等も参考にさせていながら、町の子供・子育て事業を展開してまいります。

私も2年間、参加させていただきました。大変ありがとうございました。

○柏女会長 横山委員、お願いいたします。

○横山専門委員 葛飾区の横山でございます。

まず、この2年間、コロナに振り回されながらの計画推進だったと思いますけれども、事務局の皆様も大変な思いの中でやってこられたことと思っています。

この2年間を通じて感じたのは、先ほど細田委員がお話しされていましたが、保育関係などでは空きが出たというようなことがありました。やはり大きなターニングポイントを迎えている時期の計画推進だったと思っています。

今後、葛飾区などもその全体の量の調整のほか、これまであまりスポットが当たりにくかった、もしくはやっていたけれども薄かった、例えば多胎児の方々へのアプローチであるとか、保育園のきょうだいで入園とか、細かく細かく見ていって、働き方が多様化している中での子育ての支援というのをどうしていくのか。そういうところまでしっかり目を届かせる必要があるんだなということ、この会議を通じて、皆さんの声を通じて感じたところでございます。

もう一つは、これはどうすればいいのか分からないんですけども、先ほど資料5の説明の中で、とうきょうママパパ応援の面接ですね。東京都の中では使ったことがある

というのは令和2年度が25%ちょっとだったと思うんですけども、葛飾区ではこれは9割以上実施しているんですね。

多分、冒頭にちょっと質問させていただいた名称の問題とか、アンケートの取り方の問題とか、いろいろな形でそういうずれもあるんでしょうし、葛飾イコールこの東京都の調査ではないという部分も含めていろいろ考えていかなければならないんですけども、やはり押さえておきたいなと思ったのは、これは諏訪委員だったと思いますが、直接、日々、住民の方、区民、都民の方が接するのは区市町村の職員だということをしっかり受け止めて、私たちを通じて、また東京都との連携を通じてしっかりその施策を展開していく。また、不足しているものがあればしっかり実施できる体制に東京都と一緒にやっていく必要があるというようなことを改めて感じたこの会議でした。

そういったことを学ばせていただき、また感じさせていただいた皆様には本当に感謝を申し上げたいとともに、事務局の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上でございます。

○柏女会長 ありがとうございました。

それでは、河邊副会長お願いいたします。

○河邊副会長 皆様、ありがとうございました。行政のものというのは足を靴の上からかくような感じで、ちょっと実感が伴わないところがあるわけですけども、現場を背負っている皆さんの生の発言が大変有効だったと思います。

本当に2年間、ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございます。

では、山本副会長お願いいたします。

○山本副会長 2年間、ありがとうございました。副会長としては特に何も役割は果たせなかったかなと思いますけれども、皆様方の生の声がたくさん聞けたこと、大変参考になりました。

また、国でも、こども家庭庁ができたり、いろいろ施策も変わっていく中で、東京都がどういうふうに取り組んでいくかということは今後も大切になってくる視点だと思いますので、これからも子供の育ちということを私たちが守るということに真摯に関わっていきたいと思います。ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

皆様方からご発言をいただきました。最後に、私から簡単にお話をさせていただきます。

平成16年から、子供・子育てに関わりを持ち始めました。次世代育成支援の懇談会が最初でしたけれども、それから今日に至るまで、ほとんどがいわば委員長職といえるでしょうか、全体の進行係だったためもありまして、委員の皆さん方のご意見をどうやって吸い上げていったらいいのかということに意を用いる16、17年だったと思います。

それともう一つは、事務局といっても都の行政は様々に広いわけですので、その広い行政とこの委員の方々をどうやってつないでいくのか。そこに意を用いて、事務局のほうに苦言を呈したりとかというようなこともしながら、十分できたかどうかは分かりませんが、そうした役割を務めさせていただきました。

今、河邊副会長もおっしゃいましたけれども、行政、特に都行政というのは本当に隔靴搔痒（かつかそうよう）といいたいでしょうか、私は住んでいる地元の委員長もしているんですけども、そこは本当に目の見える関係ですが、都は1400万の人口であればなかなか隔靴搔痒（かつかそうよう）という感じになります。その中で、どう具体性を持たせていくのか。そのためには、都民委員の方々のご発言はとても大事なわけで、そういうようなことを考えながら進めてまいりました。

どの程度できたかは分かりませんが、皆様の御協力のおかげで務められたことを心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、以上でご発言を終わりましたので、最後に東京都から委員の皆様へ御挨拶があると伺っておりますのでお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○雲田福祉保健局次長 東京都福祉保健局次長の雲田でございます。福祉保健局、生活文化局、教育庁の3局を代表いたしましてご挨拶申し上げます。

この子供・子育て会議でございますが、幼児期の学校教育や保育、地域の子供・子育て支援の総合的な推進に向けまして、子供・子育て支援に係る有識者や当事者の方々のご意見を伺うことを目的といたしまして、平成25年7月に設置しております。

委員の皆様におかれましては、令和2年3月の御就任からこれまでの2年間、第2期「東京都子供・子育て支援総合計画」に掲げました目標や事業の進捗状況の評価に当たりまして、評価指標の設定ですとか子供・子育てに係る課題につきまして、御専門の分野や事業実施の現場、サービスや制度利用者など、様々な視点から、本日もそうでしたけれども、大変活発なご議論、貴重なご意見、お声をいただきました。

また、先ほどお話に出ておりますけれども、この2年間、まさに新型コロナウイルス感染症の感染拡大というこれまでに経験したことのない状況の中でご議論いただくこととなりました。会議の中止を余儀なくされる状況やオンラインでの実施など、これまでとは異なる制約にもかかわらず、コロナ禍における子供・子育てに関わる諸課題につきましても貴重なご意見をいただくことができました。本日いただきましたご意見も含めまして、今後とも施策の推進に活かしてまいります。

来年度は、第2期計画の中間見直しの年に当たります。子供・子育てに関わる喫緊の課題や、昨年4月に施行されました「東京都こども基本条例」の趣旨などを踏まえまして、子供・子育て支援策を一層充実・発展させていくため、中間見直しに取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、会議を離れましても、今後ともどうぞ忌憚のないご意見、特段のお力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

きます。

ありがとうございました。

○柏女会長 ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項等ございましたら、先ほどの教育庁のことも含めてお話をいただきたいと思います。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 今、教育庁さんから手が挙がっておりますので発言をお願いいたします。

○稲葉教育庁教育政策担当部長 先ほどは、ご質問ありがとうございました。

先ほどいただきました長期欠席の「その他」の理由でございますが、「病気」「経済的理由」「不登校」、それから「新型コロナウイルスの感染回避」のいずれにも該当しない理由により、長期欠席をしたものを計上してございます。

「その他」の具体的な例といたしましては、保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席をしている子供、それから外国での長期滞在、国内外への旅行のため長期欠席している子供、連絡先が不明なまま長期欠席している者、病気、経済的理由、先ほどの不登校の理由に該当しなかったものの、合計日数が30日に満たずに学校教育法、または学校保健安全法に基づく出席停止ということで、今はコロナの影響がございまして、学級閉鎖等で欠席の日数が一定程度になったものがこちらに入っております。

ただ、これとコロナの影響との違いは、コロナの影響だけで30日に達すればそちらに入るのですが、例えばほかの理由とコロナの関係の学級閉鎖等の出席停止の理由が合計されて30日以上になった場合には「その他」に入ってしまうので、ちょっと人数が増えているのではないかと考えております。

以上でございます。先ほどは失礼いたしました。

○柏女会長 では、事務局から連絡がありましたらお願いしたいと思います。

○中嶋福祉保健局少子社会対策部子供・子育て計画担当課長 私から、1点お願いいたします。

先ほど、資料6に関連しまして「こどもシンポジウム」の子供の発表意見のご意見ですけれども、大変活発なご発言ありがとうございました。

ただ、まだ発言し足りなかった方もいらっしゃるかもしれませんし、これからまたご覧になってご意見をおっしゃりたい方もいらっしゃるかと思いますので、メール等でご意見を承りたいと思います。一旦、期限を区切らせていただこうと思うのですが、今月いっぱい、2月28日月曜日頃をめぐり事務宛てにメールにてご意見をお寄せいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○柏女会長 ありがとうございました。2月28日までということで、時間はまだ10日ほどありますので、映像をまだ見ていないという方はご覧いただいた上でご意見などを

お寄せいただければと思います。

それでは、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。進行の不便で、20分ほど時間をオーバーしてしまいましたこと、お許しいただきたいと思います。

皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時22分

閉 会